

第 6 回丸亀市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 25 年 8 月 2 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
場 所	丸亀市役所 本館 2 階第 3 会議室
出席者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 千枝、石原 國男、岡本 恵子、中尾 恵子、長山 貴之、橋口 邦子、 馬場 俊作、日野 明世、福岡 由紀子、松井 純子、森 茂、山本 直久 (五十音順、敬称略)〔以上 12 名出席〕 〔丸亀市〕 大林企画財政部長、小山政策課長、渡辺政策課副課長、(政策課) 高倉
欠席者	〔行政改革推進委員会委員〕 奥村 素一、三谷 真司、山崎 純一 (五十音順、敬称略)〔以上 3 名欠席〕
傍聴者	なし
議 題	(1) 第二次行政改革推進計画の進捗状況（平成 25 年 5 月末現在）について (2) その他

会 議 概 要

日野会長：ただ今より第 6 回行政改革推進委員会を開会します。本日は、委員総数 15 名中 12 名が出席されていますので、丸亀市附属機関設置条例第 7 条第 2 項により、会は有効に成立していることを報告いたします。

初めに、これまで学識経験者として参画いただいております三宅委員に代わりまして、今回から山本委員が参画されますのでご紹介いたします。それでは、山本委員より自己紹介をお願いします。

山本委員：皆さんこんにちは。丸亀市議会の山本です。市議会における行財政対策特別委員会の立ち上げに携わり行革に取り組んでまいりました。頑張りますので、どうぞよろしくをお願いします。

日野会長：それでは議事に入ります。第二次行政改革推進計画の 5 月末現在の推進状況について事務局より説明をお願いします。

企画財政部長：前回の会議は 3 月に開催し、その後、市においては 4 月 24 日に梶市長が就任しております。新たに丸亀市がスタートしたということで、3 か月が経過をしております。その中で行政改革につきましては、現市長が公約として掲げた事項も踏まえ、取組を進めて行かなければなりません。今回報告させていただく行革推進計画の中にも遅れている取組がありますが、公約実現のためにも、今後重点的に取り組んでいかなければならないものもあります。

今回が、この委員構成での最後の会議になりますが、委員からご意見を賜りながら、市長が申しますように、市民の生活を重視して行革の成果を市民生活に還元してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

高倉（政策課）：【資料に基づき説明】

日野会長：それでは、ただいまの説明に対しまして、まず資料の 30 ページまでについてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

岡本委員： コミュニティまちづくり補助金に関してですが、コミュニティを活性化させて住みよい丸亀市を作っていこうとする取組だと思っておりますが、「まちづくり補助金を活用するメリット」という言葉が記載されています。

近年は、どの地域でも高齢化が進んでおり、高齢者単身世帯では、自治会をはじめ、地域との繋がりが希薄化している状況があります。

また、少子高齢化を改善する決定的な要因もなく、地域コミュニティの弱体化も懸念されています。行政としては、まちづくり補助金の活用について、どのようなメリットがあると考えているのですか。

政策課長： 自治会加入率の減少は非常に顕著であり、コミュニティという枠組みでまちづくりを進めています。各コミュニティが地域の実情に応じた「まちづくり計画」を作成し、これに基づく取組には別途補助金を交付しており、現在、全コミュニティでまちづくり計画の策定を進めています。

市は地域コミュニティ独自の自主的な取組に対し、側面から支援を行っており、地域コミュニティ活動推進の良いモデルケースと考えています。

ご指摘のとおり、日々の生活における隣近所との繋がりは希薄化してきており、今後の課題であると考えています。

岡本委員： 行政としてコミュニティを活性化するために何をすべきか、地域それぞれの違いや特徴がありますので、細かな目線で地域コミュニティの活性化に目を向けていただくようお願いします。

企画財政部長： 現在、市では「コミュニティ市長室」を実施しており、各地域へ市長がお伺いして地域との意見交換を行っています。その中で、市も各地域の実情を把握しなければならないという考えから、市長は「地域担当制」について各コミュニティで説明しています。

詳細な制度設計は未定ですが、市役所自ら地域に出向き、市の行政活動を報告するとともに、地域での実情をお聞きし、画一的ではなく、地域の特性を生かした行政運営に反映できればと考えています。

石原委員： 既にすべてのコミュニティを訪問し終えたのですか。

企画財政部長： 現時点では半分程度です。詳細については把握していませんが、地域ごとに課題は異なり、意見交換の内容は多様です。

馬場委員： 老朽化が進む「うちわの港ミュージアム」の運営事業の改善についてですが、丸亀城内の「うちわ工房竹」との統合も踏まえて効果的な戦略を進めていくとのことですが、現時点では進展がみられません。丸亀市はうちわの生産の大部分を占めており、商店街にうちわのアンテナショップを設けるなど、伝統的工芸品であるうちわを他市から来られたお客さんにアピールできるような政策を早急に打ち出す必要があると思います。

駅前や商店街の活性化は長年の課題ですが、秋寅の館やスペース 114 以外に目立った動きは見られません。丸亀の顔であるべき場所を活性化させるためにも早急に、なおかつ真剣にうちわをアピールする施設の整備に取り組んでいただきたいです。

政策課長： 今ご指摘いただきました、駅前から丸亀城にかけての活性化につきましては、市長も大きな課題と考えています。この取組につきましては、以前実施しました行政評価の中で、類似施設である、うちわの港ミュージアムとうちわ工房竹とを統合した形で整備ができないかといった提案に起因するものです。駅前から丸亀城のエリアには大手町地区の公共施設も含まれており、老朽化が進むこれらの公共施設の整備計画も含め、検討していく必要があります。

実現に向けては解決しなければならない諸条件がありますので、そのような事情も踏まえて進めなければならないと考えております。

商店街の活性化につきましては、大学とも協定を締結して取組を進めています。現時点では具体的な形にはなっていませんが、若い人たちのアイデアも生かしながら早急に検討してまいりたいと考えています。

馬場委員：未利用地等の有効活用についてですが、企業を誘致し、太陽熱のソーラー施設を設置するなど検討してはどうかと思うのですが、現在遊休土地はどれくらいあるのですか。

高倉（政策課）：行政財産としての用途を廃止した普通財産は、管財課で一括して管理しています。

遊休土地が現在どれくらいあるのかというご質問ですが、約 60 カ所あります。このすべてが純粋な遊休地というものではなく、このうちの 5 分の 1 の土地は貸し付けを行っており、毎年の貸付料が約 1500 万円になっています。

馬場委員：丸亀駅前の活性化のために、用地を取得した場所があると思います。この土地の有効利用も商店街の活性化や駅前の美観保持にも繋がると思います。

高倉（政策課）：駅前の土地につきましては、土地開発公社が先行買収しましたが、一部は市が買戻し、その後貸し付けを行うなど、有効活用に努めています。

馬場委員：猪熊弦一郎現代美術館の運営改善についてですが、現在運営費として市は 1 年間にいくら支払っているのですか。目標数値には「検討・実施」という言葉があるのみで、具体的な数値が記載されていません。どのような取組を考えているのですか。

政策課副課長：美術館はミモカ財団が指定管理を行っています。年間の指定管理料は、1 億 6500 万円となっています。

高倉（政策課）：目標数値についてですが、この取組は入館者数を何人にするというような目標値を定めた取組ではなく、市民に開かれた美術館、あるいは現代美術をわかりやすく市民に紹介する美術館を目指す取組です。この取組以外にも目標数値を掲げていない取組が、この推進計画にはあります。キュレーターズトークの開催や、指定管理者と市の連携を深めるなど、現代美術館の有効活用を進めていきます。

記載方法については、誤解を招かないよう今後修正を加えて行きたいと思います。

日野会長：美術館については瀬戸内国際芸術祭の影響もあり、入館者は増えています。数値で記載できるもの、また、効果を示せるものは記載した方が良いと思います。

国民健康保険税の徴収率についてですが、平成 24 年度は目標数値と実績数値が記載されていますが、それ以前の実績値の記載がありませんので、その点も記載があればわかりやすいと思います。

企画財政部長：詳細な数値は持ち合わせていませんが、国民健康保険税の徴収率は厳しいものがあります。平成 24 年度は、わずかながら増加しましたが、現在の経済状況で徴収率を増加させることは非常に困難な状況です。滞納になっている方とは、できる限り話し合いをさせていただき、状況をお聞きしながら分納計画等を立てるなど取り組んでいます。

森副会長：飯山図書館についてですが、平成 24 年度は目標利用者数を下回っていますが、開館時間を延長したことによる利用者数の変化はどうなっていますか。

高倉（政策課）：飯山図書館につきましては平成 22 年度より試行的に開館時間を変更しています。

当初は夜間の開館時間を延長していましたが、想定したような効果が出なかったこともあり、現在は朝の開館時間を早めています。

平成 21 年度の利用者数は、67,156 人だったのですが、22 年度は 74,886 人、23 年度は 73,397 人となり、開館時間の延長の効果は 7,000 人という数字にできていますが、それ以降はほぼ横ばいで推移しています。

馬場委員：時間の延長については利用者のアンケートを実施するなど、利用者の意向も十分に踏まえていただきたいと思います。

日野会長：では次に、60 ページまでの取組について質問や意見等があればお願いします。

馬場委員：城南共葬墓地の取組は新規貸し付けによる効果額が記載されていますが、整備に要した費用はいくらかかっているのでしょうか。また、市営墓地の管理料は年間どのくらい利用者から徴収しているのですか。

高倉（政策課）：城南共葬墓地の取組についてですが、無縁墓地の告示手続きを終えたところであり、実際、工事費が必要になるのはこれからのことで、現在の効果額は純粋な貸付増によるものです。

管理料については、墓地ごとに料金がことなりますが、城南共葬墓地は、年間に 1 区画 500 円、その他の墓地は 1,000 円から 2,000 円程度となっています。

馬場委員：年間の管理料がかなり安いと思うのですが、これでやっていけるのですか。値上げの予定とかは考えているのですか。

高倉（政策課）：管理料は数年前に設定していますが、その時に赤字運営にならないように設定していると聞いていますので、現時点では値上げの話はありません。

日野会長：定員管理により市の職員数は減少しています。保育所においては、臨時職員が多いという現状があり、一方で年度途中の臨時職員採用が追い付かず待機児童が発生している事実があります。

保育士については、全国的に給料を上げて待遇を良くするなど、保育士の確保が課題になっています。保育所民営化の取組による期待される効果として、正規職員比率の拡大を記載していますが、丸亀市としては、正規の保育士を増やしていくという方向性があるのでしょうか。

政策課長：子育て施策に関しましては、国においても子ども・子育て会議において幼稚園を含めた一体的な検討を進めており、この動きに併せて市町村でも「子ども・子育て支援事業計画」の策定を今年度より進めています。

予定どおりに進めば、新しい子ども・子育て支援施策が平成 27 年度より施行されることとなりますが、これに先駆け、各自治体では各種の子育て施策にどの程度需要があるのかを把握するニーズ調査を行い、将来の子育て施策のビジョンを策定することとしています。

市としましては、多様な選択肢の中で子育てサービスを選択していくことのできる環境の整備が重要であり、定員適正化計画も今後見直しを進めていかなければならないと考えています。

企画財政部長：幼保の窓口にしても教育委員会と協議を進め一元化をすることにはしていますが、幼稚園の職員についても併せて検討していかなければならないと考えています。幼稚園、保育所の正規職員比率が低いことは把握しており、今後の子育て支援施策の展開も踏まえて調整してまいります。

岡本委員：幼保一元化の取組に関してですが、丸亀独自の「就学前教育・保育プラン」の策定、「子ども・子育て支援事業計画」の策定と記載されていますが、この二つの違いと今後のスケジュールについて教えてください。

高倉（政策課）：「子ども・子育て支援事業計画」は、昨年成立しました子ども・子育て関連 3 法に基づく取組で、市町村が必ず策定しなければならない計画になります。新しい子ども・子育て支援施策は平成 27 年度よりスタートすることになっているため、遅くとも平成 26 年秋ごろまでには計画をまとめる必要があり、今年度は計画の原案まで作成する予定にしています。

一方、「就学前教育・保育プラン」は、子ども・子育て関連 3 法との直接的な関連はありませんが、就学前の子どもたちが、市のどの幼稚園、保育所あるいは将来設置されるかもしれない認定こども園の、どこに通っていても、同じ方針を持って子どもたちの成育に関わっていくための指針になります。

こちらについても、今年度中に原案まで作成し、平成 27 年度、早ければ平成 26 年度中から適用していきたいと考えています。

「子ども・子育て支援事業計画」は、将来的な保育所、幼稚園、病児・病後児保育や放課後児童クラブのニーズ量の算出とサービス提供体制の確保が主な内容であり、「就学前教育・保育プラン」は、市がどのような就学前教育・保育を提供するかという統一的な指針になります。

政策課長：幼稚園教育に関して言えば、幼稚園教育要領を文部科学省が定めており、保育所は厚生労働省が保育所保育指針を定めており、それぞれに基づいて各園でカリキュラム等を作成し、幼稚園と保育所が運営されています。

「就学前教育・保育プラン」は教育要領と保育指針を併せ持った指針とするもので、丸亀市の幼稚園や保育所はこの統一指針に基づいてカリキュラムを作成し、子どもたちの成育に関わることになり、子どもたちが等しく教育・保育が受けられるようになることを目指します。

「子ども・子育て支援事業計画」は、ニーズに対してどのようにサービスを提供するかであり、両者は分けて考えることになります。

岡本委員：認定こども園の記述がありますが、丸亀市は認定こども園を設立する意向があるのですか。

政策課長：事業計画の中で検討していくことになります。

馬場委員：高松市の牟礼町にこども園があると思います。私も視察に行ったことがあるのですが、子どもたちには良い環境であるように感じました。先進地の様子もよく見て園の運営を検討していただきたいです。

公立保育所民営化による保育ニーズの充足の取組ですが、0 歳児、休日保育などの特別保育は、原則私立の認可保育園で実施していますが、現在市内の民間保育園だけでは需要に追いつかず、これが待機児童発生の原因にもなっています。市民にとっては正規職員であるか臨時職員であるかは関係ありません。保育ニーズに合わせた運営を行政は行うべきだと考えます。

日野会長：それでは残りのページまでの取組について質問等があればお願いします。

岡本委員：図書館は綾歌図書館がプロポーザル方式で窓口業務を委託しており、飯山図書館も窓口業務を委託しています。両館とも直営体制は堅持しているとのこと。綾歌図書館は業務委託により、コスト削減を期待していたようですが、現実的には経費が高くなっています。民間委託すれば必ず経費が安くなるという考えは払拭していただきたいと思います。

図書館ボランティアの登録者数が、少しずつではありますが、増えてきているのは良いことだと思います。ただ、ボランティアの活動は 3 館で行われているようですが、育成は中央図書館だけが行っているとのことで、育成も直営の 3 館で行っていただきたいと思います。

その他の市として行う各種取組も、中央図書館だけで掲示するのではなく、綾歌・飯山の図書館も

一体となって取組を紹介するなど直営図書館としての機能を発揮していただきたいです。

男女共同参画に関する取り組みで、審議会委員の女性登用率の向上に関しては、取組開始後ずっと遅れている取組になっていますが、このような状況なのは、これだけです。登用率はここ数年上昇していますが、増えているから良いというものではありません。目標数値に達していないのは何かが足りないからです。男女共同参画推進計画の中に人材バンクを作るという取組がありますが、実行できていません。行革の一環として女性委員の登用率を増やそうとしているのであれば、政策課も人材バンクの設立に協力すべきだと思います。

女性管理職の登用に関してですが、総合計画には20%という目標数値が記載されています。ですから、行革の推進計画も、その点を踏まえるべきだと思います。

丸亀市は今回、部長級の女性管理職が誕生しました。その方に各種審議会に参画していただければ、審議会委員の女性登用率も上昇すると思います。併せて女性部長がもっと増えることを期待します。

協働については、非常に伸び悩んでいると思います。今年から協働の担当課が政策課に移ったとのことですが、なぜ、所管を移したのですか。

政策課長：協働については政策課内に市民活動推進室を設けて取り組んでいます。協働については推進計画を策定していましたが、平成23年度で期間が満了しています。協働に関する取組をさらに前進させるため、政策課で所管しております自治基本条例と一体的に考え、第二次協働推進計画を策定していこうという観点から、今回所管の見直しを行ったものです。

岡本委員：委託や補助を含め、協働には様々な形態がありますが、基本的には市と市民の対等な立場でミッションに向かって進んでいくことだと思います。合併前の丸亀市では、職員が市民と一緒に協働について勉強したという実績があります。その時に学んだ経験から、市においては、ひろば型の事業や発達障害の協働に取り組む団体が育ってきました。当時協働について学んだ職員のノウハウを活用していただきたいです。

馬場委員：現在丸亀市の女性職員は何人いるのですか。

高倉（政策課）：現在の市職員数は941名ですが、このうち女性職員が何名かは資料を持ち合わせていませんので、お答えできません。昨年度の一般職員のみについて言えば、男性職員256名、女性職員282名となっています。

馬場委員：今日の会議に事務局側は女性職員がいません。このような会議においても女性職員に参加いただいて、それぞれの立場からの意見を聴いていただき、男女の視点をうまく生かしながら市政運営を行っていただきたいと思います。

中尾委員：女性管理職については、以前から何度か話題にあがっていました。人材を確保して育てるということは、男性であれ、女性であれ、時間と経験を必要とします。その点については、市で今取り組んでいただいていると思います。女性部長が誕生しただけではなく、女性のトップを活かし、それとともに後に続く人を育成しなければなりませんので、その点を十分に踏まえて進めていただきたいと思います。

秋山委員：先ほど話にありました「就学前教育・保育プラン」についてですが、現在どの程度進んでいるのですか。

高倉（政策課）：現時点では、幼稚園の先生と保育所の先生が集まって、それぞれの分野で蓄積してきた経験やノウハウを持ち寄って、こんな方針で臨んでいきたいという大まかな方針づくりに

取り掛かったところです。

秋山委員：幼稚園や保育所から小学校への繋がりという視点は大切だと思うのですが、その点は考慮されるのでしょうか。

高倉（政策課）：作成会議のアドバイザーとして、香川大学の先生と、市の学校教育課の教員が参画しており、それぞれの立場からのご意見をいただくことにしています。

日野会長：子ども手当の拡充により、市が従来行っていた手当を見直すことにした取組もありますが、その後の政権交代や国の施策の転換など、方向性が改められたものもあります。

他にも高齢者に対する手当や学童保育の負担金の見直しなども、この行政改革の取組に含まれています。昨今の経済事情を考えれば、負担の増加に耐えられる家庭と、耐えられない家庭が現れてきていると思います。そのような事情も踏まえて見直しを行うなど、細やかな配慮をお願いしたいと思います。

企画財政部長：会長が指摘されたとおりであり、庁内でも、まずは各施策の経過の整理が重要であると考えています。市長の公約に、子ども医療の充実という項目がありますが、他の施策と総合的に考えるため、それぞれの施策のこれまでの取組経過も十分に踏まえて見直しを進めていきたいと考えています。行革推進委員会の中でも適宜説明していきたいと思っています。

日野会長：他にご質問も無いようです。本日がこのメンバーでの最後の会議になりますので、各委員より感想等をお聞かせいただきたいと思っています。

秋山委員：子どもの成長を考えたプランの作成など、子どもに関する取組が前向きに進み出したと感じており、ありがたいと思います。

長山委員：良い勉強になりました。財政再建に関しては住民側から削減しないで欲しいという要望が多く出るのですが、もっと削減すべきという声は、現在はあまり聞こえないと感じました。

山本委員：本日が初めての参加だったのですが、私もこれまで行政改革により財政の健全化を進めてまいりました。市長も代わり、今後の方向性をよく見極めてまいりたいと思います。

石原委員：現在の行政は非常に複雑で、運営が難しくなっていると思います。このような委員会には様々な立場の方が参画しておられます。各方面を代表する意見を掘り下げてうまくまとめていただきたいと思っています。

岡本委員：行財政改革は、財政状況が大変だから取り組むのではなく、平素からの取組が重要であると思います。職員の方には、今取り組んでいる仕事は何のために行っているのかという視点を持っていただきたいと思っています。そうすることで丸亀市民の生活はより良いものになると信じています。

馬場委員：子どもから高齢者まで、誰にとっても、他のどの市にも負けない、住みやすいまちになってもらいたいという思いからこの委員会に参加し、発言をしてきました。これからも微力ですが、協力できればと思います。

松井委員：途中からの参加でしたが、行政について皆さんで意見を出し合いながら、いい方向に進めようと考えていくことが、本当に勉強になりました。これからも自分自身で考えながら成長していきたいと思っています。

福岡委員：市の職員は何年かで業務が変わりますが、その時の連携、あるいは全体の連携をもう少し密にしていだければと思います。慣例だからとそのまま続けるのではなく、変更や見直しすべきところは、変えていって良いのではないかと思います。改革は今後とも続けていただきたいと思っています。

橋口委員：皆様の意見を聴きながら、いろいろ考えさせられることがありました。市の予算が削減されて、イベントの開催もボランティアに負う部分が非常に大きくなっています。これからもこのような場を通じて意見を述べていければと思います。

中尾委員：行政改革に対して皆さんが熱心に審議され、それに対して市の方から誠実に答えていただき、ありがたかったです。どこよりも住みやすい丸亀市を目指すことで皆さん取り組んでおられますが、いい勉強になりました。これからもよろしく願いいたします。

森副会長：3月から参加しましたが、副会長として、しっかりと会長を補佐できたのかという点が気がかりです。今後ともよろしく願いいたします。

日野会長：委員の皆様がしっかりと資料を読み込んで、活発に議論いただき、無事に2年間の任期を終えることができました。最初は財政破たんを避けるためのカットという話ばかりでしたが、最近は行政サービスの質の向上に向かっているという感触を持つことができました。今後とも皆様には丸亀市の向かっていく方向に強い関心を持ち続けていただき、より良い丸亀市づくりに協力いただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局から何かありますか。

企画財政部長：次に繋げる貴重なご意見もいただき、本当にありがとうございました。2年間にわたりますの計画の進行管理をはじめ、ご審議に対しましてお礼申し上げます。いただきました意見につきましては担当部局に報告してまいりましたが、各部においても、まだまだ満足いくものではありませんが、かなり改善はできたと考えております。できない理由を探すのではなく、できる手法を探っていく丸亀市にしていきたいと思っております。

今回の行政改革は、持続できる行政システムの構築と、更なる市民サービスの向上を目標に定め、市民サービスの向上についても報告できるようになってまいりました。第二次行政改革も既に4年目を迎え、来年には第3次の計画を策定しなければなりません。さらに住みよい丸亀市を目指して取り組んでまいりますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。お世話になりました。

日野会長：それでは以上をもちまして、本日の行政改革推進委員会を終了いたします。